

令和3年度行政事業レビュー「公開プロセス」

緊急消防援助隊の 機能強化

補足説明資料

令和3年6月15日

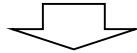
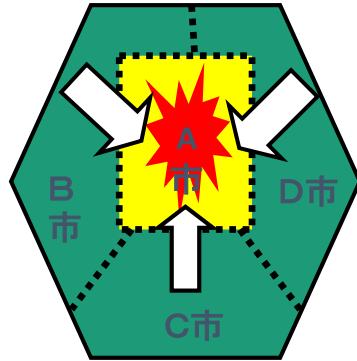
消防庁

広域応援室

広域消防応援における国・都道府県・市町村の関係

通常の火災・事故・災害の場合

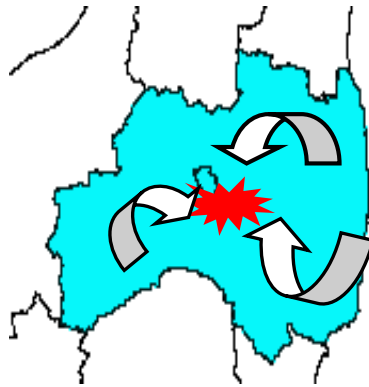
- 市町村消防責任の原則
(消防組織法第6条)
- 隣接市町村による相互応援
(消防組織法第39条)



大規模な火災・事故・災害の場合

○都道府県の対応

- 都道府県内の相互応援協定による応援
(消防組織法第39条)
- 都道府県知事による市町村長、消防長に対する災害防御措置に関する指示
(消防組織法第43条)



より大規模な火災・事故・災害の場合

○国の対応 = 緊急消防援助隊

- 消防庁長官の出動指示、求めによる
緊急消防援助隊の全国規模の応援
(消防組織法第44条)

被災県知事からの応援要請



消防庁長官の求め又は指示



緊急消防援助隊の出動



緊急消防援助隊の概要

目 的

- 地震等の大規模・特殊災害発生時における人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施する消防の援助 体制を国として確保。

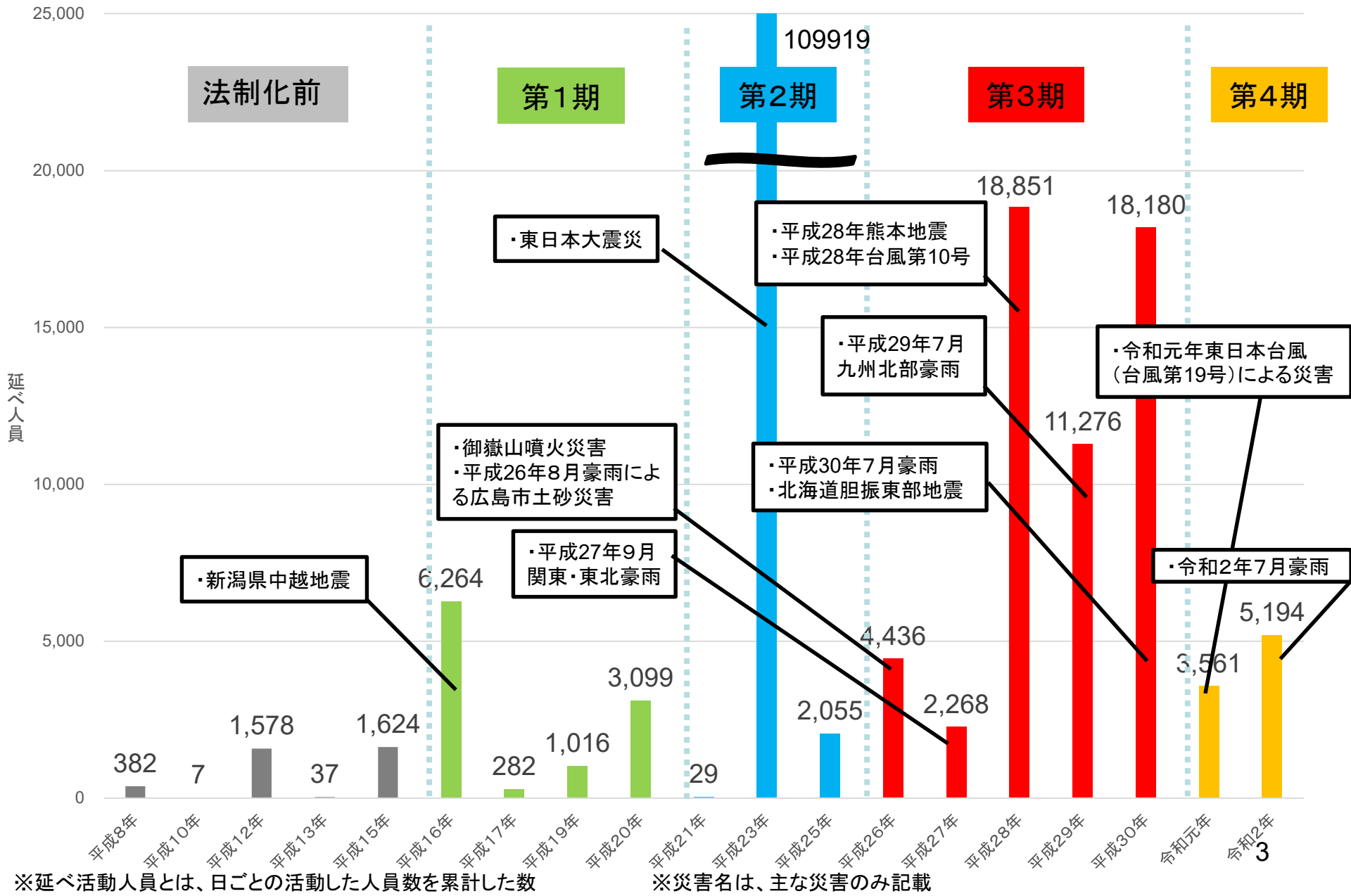
創設の経緯等

- 阪神・淡路大震災での教訓を踏まえ、平成7年に創設。
- 平成15年6月消防組織法の改正により法制化、平成16年4月から法律上明確化のうえ発足。
- 平成20年5月消防組織法の改正により機動力を強化。

概 要

- 総務大臣が、隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画(基本計画)を策定(概ね5年ごとに改定、現在は第4期(令和元年度から令和5年度まで))
- 基本計画を踏まえ、消防庁長官が都道府県知事又は市町村長からの申請に基づき、部隊を登録
- 大規模・特殊災害発生時には、消防庁長官の指示又は求めにより部隊が出動。
- 令和3年4月1日現在、6, 546隊が登録。

緊急消防援助隊の出動実績(延べ活動人員数)



緊急消防援助隊の救助実績(過去5年)

	災害名	救助人員	死者・行方不明者数	出動隊数	出動人員
平成28年	平成28年熊本地震	86人	272名	1,644隊	5,497人
	平成28年台風第10号	43人	29名	257隊	1,044人
平成29年	平成29年7月九州北部豪雨	59人	44名	1,179隊	4,203人
平成30年	平成30年7月豪雨	397人	232名	1,383隊	5,385人
	平成30年北海道胆振東部地震	24人	41名	197隊	827人
令和元年	令和元年8月の前線に伴う大雨	11人	4名	43隊	146人
	令和元年東日本台風	171人	107名	276隊	1,038人
令和2年	令和2年7月豪雨	369人	86名【R2.9.1現在】	532隊	1,999人
参考	東日本大震災	4,614人	22,233名	8,854隊	30,684人

緊急消防援助隊基本計画

第4期基本計画

- 地元消防力の維持も考慮しつつ、南海トラフ地震等の大規模災害に備えた消防・救助・救急体制を確保するため、全体の登録目標隊数を6,000隊からおおむね6,600隊に増強する
- 緊急消防援助隊設備整備費補助金及び無償使用制度を活用し、必要な車両を整備
 - ・多発する大規模水害時における救助体制の強化
 - ・国際的なイベントが控える中、NBCテロ災害への迅速な対処

※NBCとは Nuclear（放射性物質）、Biological（生物剤）、Chemical（化学剤）のこと

緊急消防援助隊の登録部隊数の推移

H7. 9.	1, 267隊	
H16. 4.	2, 821隊	第1期計画(H16－20) 目標3, 000隊
H21. 4.	4, 165隊	第2期計画(H21－25) 目標4, 500隊
H26. 4.	4, 649隊	第3期計画(H26－30) 目標6, 000隊
H30. 4.	5, 978隊	
<u>H31. 4.</u>	<u>6, 258隊</u>	<u>第4期計画(R1－5)</u> <u>目標6, 600隊</u>
<u>R2. 4.</u>	<u>6, 441隊</u>	
<u>R3. 4.</u>	<u>6, 546隊</u>	

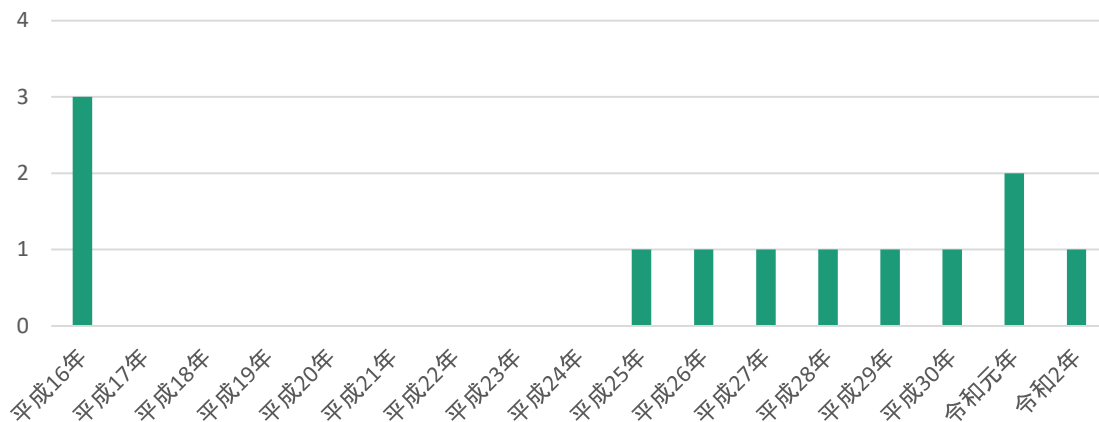
緊急消防援助隊基本計画

現在の緊急消防援助隊の内訳

		隊数 (H30.4)	隊数 (R3.4)	目標隊数 (R5.4)
都道府県隊等	統括指揮支援隊、指揮支援隊	57	56	50
	指揮隊	144	158	160
	消火小隊	2,260	2407	2500
	救助小隊	487	547	540
	救急小隊	1,361	1494	1500
	後方支援小隊	819	876	890
	通信支援小隊	41	42	50
	特殊災害小隊	340	395	360
	特殊装備小隊	443	534	510
	水上小隊	20	20	20
	航空指揮支援隊	0	58	60
	航空小隊	75	77	80
特別部隊	航空後方支援小隊	34	58	60
	合計（重複除く）	5978	6546	6600
	エネルギー・産業基盤災害即応部隊	12	12	10
	NBC災害即応部隊	0	54	50
	土砂・風水害機動支援部隊	0	47	50
	統合機動部隊	47	47	50

大規模な豪雨災害の増加

緊急消防援助隊が出動した豪雨災害



水陸両用バギーによる搜索活動
(平成30年7月豪雨)
撮影:大阪市消防局



重機による倒木撤去活動
(平成29年7月九州北部豪雨)

災害名	死者・行方不明者数	活動期間	活動日数	出動隊数	出動人員
平成16年7月 新潟・福島豪雨	16名	H16.7.13~7.15	3日	171隊	693人
平成16年7月福井豪雨	5名	H16.7.18~7.19	2日	159隊	679人
平成16年台風第23号 兵庫県豊岡市水害	98名	H16.10.21~10.22	2日	70隊	284人
平成25年台風第26号による伊豆大島の災害	43名	H25.10.16~10.31	16日	117隊	518人
平成26年8月豪雨による広島市土砂災害	77名	H26.8.20~9.5	17日	399隊	1,296人
平成27年9月関東・東北豪雨	20名	H27.9.10~9.17	8日	255隊	1,001人
平成28年台風第10号	29名	H28.8.31~9.9	10日	257隊	1,044人
平成29年7月九州北部豪雨	44名	H29.7.5~7.25	21日	1,179隊	4,203人
平成30年7月豪雨	232名	H30.7.6~7.31	26日	1,383隊	5,385人
令和元年8月の前線に伴う大雨	4名	R1.8.28~8.31	4日	43隊	146人
令和元年東日本台風	107名	R1.10.13~10/18	6日	276隊	1,038人
令和2年7月豪雨	86名【R2.9.1現在】	R2.7.4~7.15	12日	532隊	1,999人

土砂・風水害機動支援部隊の創設

多発する大規模な土砂・風水害



H27年関東・東北豪雨



H28年台風10号災害



H29年九州北部豪雨



H30年7月豪雨

土砂・風水害現場での救助活動に活用する特殊車両・資機材を計画的に配備し、被災地に機動的に投入できる体制の整備が重要

土砂・風水害機動支援部隊の基本的な編成

部隊指揮隊(指揮車)

救助小隊(津波・大規模風水害対策車)

救助小隊(救助工作車)

特殊装備小隊(重機及び重機搬送車)

後方支援小隊(支援車)

後方支援小隊(燃料補給車)



津波風水害対策車



重機

特殊装備小隊(全地形対応車Ⅰ型・Ⅱ型及び搬送車)
※配備がある場合のみ

その他必要な車両(高機能救命ボート含む)

状況により編成



中型水陸両用車

(水陸両用車は、ブロック単位で配備)



高機能救命ボート

水陸両用車、重機など、土砂・風水害現場での救助活動に特化した特殊車両等により編成

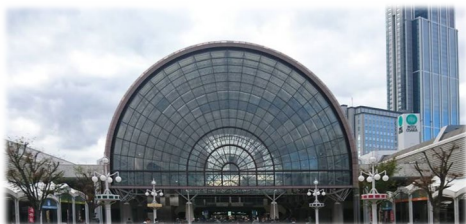
各都道府県に1部隊
計47部隊の配備を計画

- ・必要な特殊車両は無償使用制度により計画的に整備
- ・被災地では他の都道府県大隊等と連携して活動する

NBC災害即応部隊の創設

※NBCとは Nuclear（放射性物質）、Biological（生物剤）、Chemical（化学剤）のこと

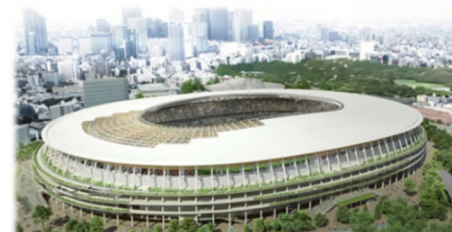
テロ災害の脅威



G20大阪サミット会場



ラグビーワールドカップ会場



東京オリンピック・パラリンピック会場

大成建設・梓設計・隈研
吾建築都市設計事務所
JV作成／JSC提供
注）パース等は完成予
想イメージであり、実際
のものとは異なる場合
があります。
植栽は完成後、約10年
の姿を想定しております。

国際的イベントが控える中、テロ災害への対処が必要
NBCテロ災害では、自らを防護しつつ、救助・除染・搬送を迅速に行うことが不可欠
特殊な装備を有した部隊を設け、テロ発生時に被災地へ迅速に投入する体制の整備が重要

NBC災害即応部隊の基本的な編成

NBC災害に対応する特殊資機材を積載した車両により編成
(既に都道府県大隊に登録されている隊を再編)

指揮隊（指揮車）

特殊災害小隊（検知器等積載車）

特殊災害小隊（除染 TENT 等積載車）

その他の小隊（水槽車等）



化学剤検知器



検知器等積載車



大型除染TENT 除染TENT等積載車



全国の大規模消防本部に配置
計54部隊の配備を計画

NBC災害時の運用計画に基づき、
消防庁長官から直接、市長等に出動
を指示し、30分以内に迅速出動

緊急消防援助隊整備のための財政支援

緊急消防援助隊の資機材、車両に係る無償使用制度

緊急消防援助隊の活動に必要な財産や物品について、NBCテロ災害に対応するための設備や、緊急消防援助隊として出動する場合には使用されるが、それ以外の場合での使用がほとんど想定されない資機材、車両など、単独の地方公共団体が整備・保有することが費用対効果の面から非効率なものについては、地方公共団体における整備に任せず、国が責任を果たすために、自らが有する財産・物品を地方公共団体に無償で
使用させることにより供用を可能とするもの。

【消防組織法第50条】

総務大臣又はその委任を受けた者は、緊急消防援助隊の活動に必要があるときは、国有財産法（昭和23年法律第73号）第19条において準用する同法第22条及び財政法（昭和22年法律第34号）第9条第1項の規定にかかわらず、その所掌事務に支障を生じない限度において、その所管に属する消防用の国有財産（国有財産法第2条第1項に規定する国有財産をいう。）又は国有の物品を、当該緊急消防援助隊として活動する人員の属する都道府県又は市町村に対し、**無償で使用させる**ことができる。

緊急消防援助隊設備整備費補助金

○補助対象・・・緊急消防援助隊が使用する消防ポンプ自動車、救助工作車、救急自動車、救助消防ヘリコプター、その他の特殊な車両及び資機材（搬送用アイソレーター装置を含む）等並びに緊急消防援助隊の活動を円滑にするための消防救急デジタル無線

【消防組織法第49条第2項】

緊急消防援助隊に係る第45条第2項の計画に基づいて整備される施設であつて政令で定めるものに要する経費は、政令で定めるところにより、予算の範囲内において、**国が補助する**ものとする。
（緊急消防援助隊基本計画（消防組織法第45条第2項の計画））

補助率 1/2

一般財源 1/2

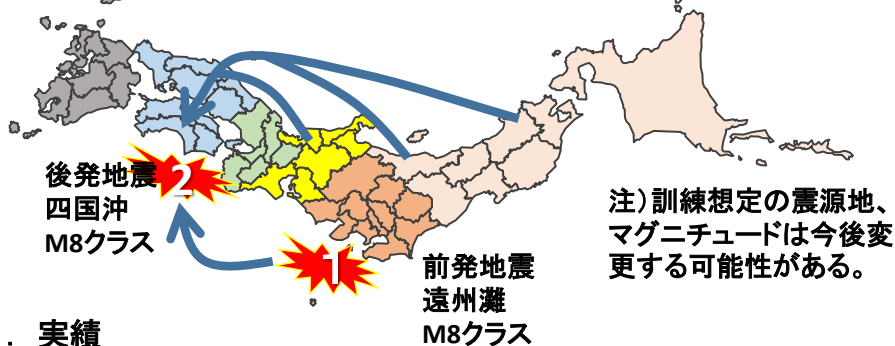
※これら以外には、緊急防災・減災事業債や、防災対策事業債等の地方債による財政支援を活用して整備した車両や、自治体が国の支援を得ずに整備した車両を、緊急消防援助隊として活用することもある。

消防隊が使用する車両、設備については、原則、緊急消防援助隊の属する市町村消防が、整備することとなるが、消防庁長官の要請や指示を受けて出動する緊急消防援助隊であるため、消防庁（国）としても財政支援を行う等責任を果たしている。

緊急消防援助隊全国合同訓練

1. 趣旨・概要

- 緊急消防援助隊基本計画に基づき、広域的な部隊進出の検証、アクションプランの検証、他機関との連携強化、受援力の強化を目的に、全ての都道府県が参加する最大規模の訓練。平成7年度からこれまでに5回実施している。
- 次回第6回は令和3年度に南海トラフ地震を想定し、重点受援県である静岡県で実施する。
- 図上訓練は令和3年10月20日(水)に、
実動訓練は令和3年11月27日(土)28日(日)に実施予定。



2. 実績

	実施年度	実施場所	訓練想定	参加隊数等
第1回	H7年度	東京都	首都直下地震	135隊 1,500名
第2回	H12年度	東京都	首都直下地震	206隊 1,922名
第3回	H17年度	静岡県	東海地震	386隊 1,953名
第4回	H22年度	愛知県	東南海地震	411隊 2,139名
第5回	H27年度	千葉県	首都直下	582隊 2,361名
第6回	R3年度	静岡県	南海トラフ地震	750隊 3,000名 (見込み)

緊急参集訓練

津波や陸路寸断などあらゆる状況下においても、民間や自衛隊の航空機、船舶を用いた遠距離参集訓練
後発地震発生に伴う迅速な部隊移動訓練



後方支援・宿営訓練

自己完結のための後方支援活動訓練



全国的な連携訓練

ブロックの垣根を越えた全国の消防本部、自衛隊、警察との連携訓練



特殊任務部隊の実践的訓練

新たに創設した特殊任務部隊の連携訓練



(新設) 土砂・風水害機動支援部隊

I初ター・産業基盤災害
即応部隊

緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練

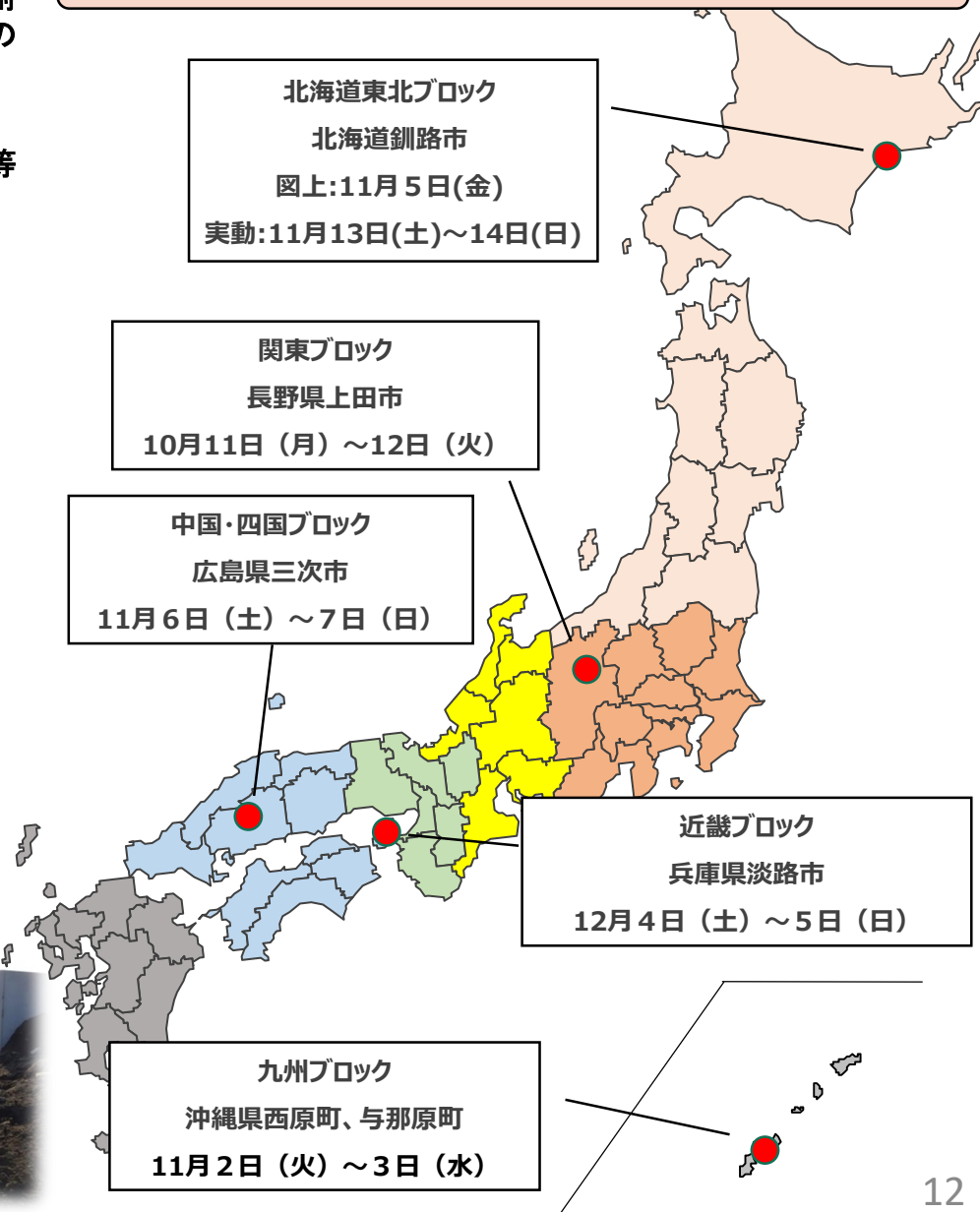
1. 趣旨

- 緊急消防援助隊基本計画に基づき、緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を図るため、都道府県及び市町村の協力を得て、平成8年度から全国を6ブロックに分け、ブロックごとに毎年実施。
- 長官が毎年度定める訓練実施上の重点推進事項（指揮隊等の運用強化、無償使用車両の積極活用、関係機関との連携強化など）に基づき計画。

2. 訓練概要

- 実施時期 例年9～12月頃（2日間）
- 実施場所 ブロック構成都道府県内で輪番実施
- 訓練内容
 - 図上訓練…消防応援活動調整本部、指揮支援本部、災害対策本部運営など
 - 部隊運用訓練…大規模危険物火災、土砂災害、空中消火、津波災害など
- 関係機関 消防団、自衛隊、海上保安庁、警察、DMAT、ドクヘリ、TEC-FORCEなど

令和3年度ブロック合同訓練開催場所及び開催日



災害現場の実動部隊の連携(東日本大震災・仙台市の事例)

場所：仙台市宮城野区、仙台市若林区(津波の行方不明者が多数である沿岸部の区。住宅と水田が混在する平野。)

設置時期：3月15日から8月1日まで

設置経緯：仙台市災害対策本部において、当該地域の合同活動を実施することとし、現地合同指揮所を設置。

地元精通している仙台市消防局が調整を図ることを仙台市消防局から提案。

機関・規模：消防約800名(仙台市消防局職員250+仙台市消防団員400+緊援隊150)、

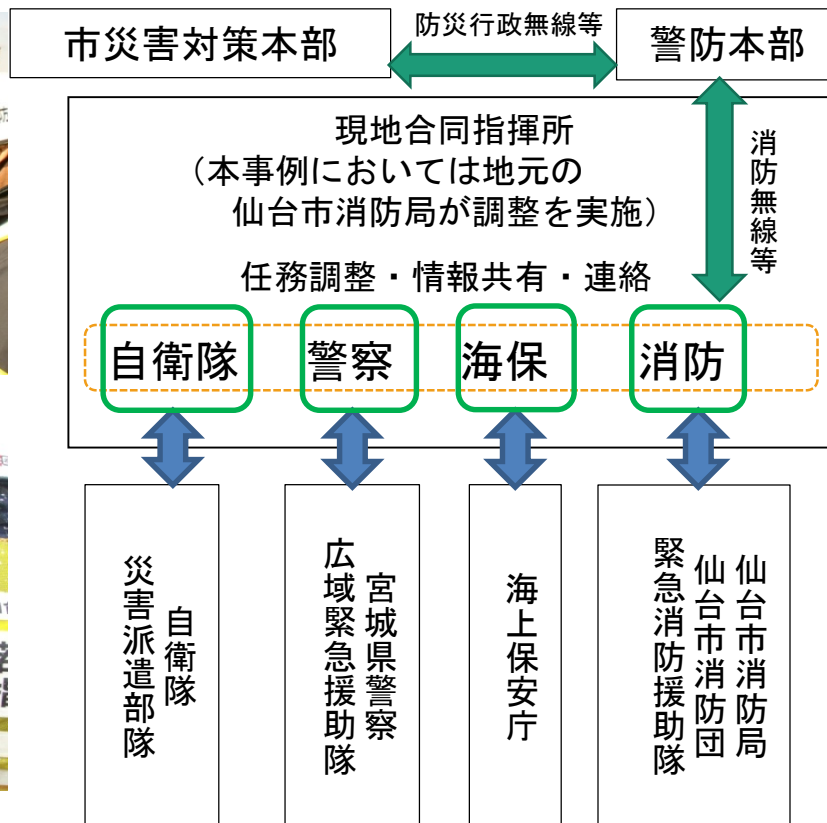
自衛隊・警察・海上保安庁・DMAT等 約600名(ピーク時)

救助活動概要：約2,500人の救助活動を実施

指揮活動概要：実動部隊の特性を勘案した捜索区域等の調整、活動隊の安全管理情報の共有、救助情報の管理、活動前の指示・連絡等

→ 消防は保有ボートを活用した救助や地元建設事業者と連携した救助活動を、自衛隊が保有重機を活用した道路啓開活動や倒壊家屋の救助活動を、警察はエンジンカッター等の装備資器材や警察用航空機を活用して救助活動を展開。

各機関が長所を活かし、短所を
補いあいながらの活動を実施



※ 機関・規模及び救助活動概要の数値は、仙台市消防局からの聞き取りによるおおよその数値である。

緊急消防援助隊の長期間活動(10日以上活動)

近年、緊急消防援助隊の活動の大規模化、長期間化が顕著なものとなっている。

平成22年以前

活動日数			活動隊数	活動人員
20日～79日	40日	有珠山噴火災害(平成12年)	14隊	65人
	25日	平成15年十勝沖地震ナフサ貯蔵タンク火災	381隊	1,417人
10日～14日	10日	平成16年新潟中越地震	480隊	2,121人

平成23年以降

活動日数			活動隊数	活動人員
80日以上	88日	東日本大震災(平成23年)	8,854隊	30,684人
20日～79日	26日	平成30年7月豪雨	1,383隊	5,385人
	21日	御嶽山噴火災害(平成26年)	547隊	2,171人
	21日	平成29年7月九州北部豪雨	1,179隊	4,203人
15日～19日	17日	平成26年8月豪雨による広島市土砂災害	399隊	1,296人
	16日	平成25年台風第26号による伊豆大島の災害	117隊	518人
10日～14日	14日	平成28年熊本地震	1,644隊	5,497人
	12日	令和2年7月豪雨	532隊	1,999人
	10日	平成28年台風第10号	257隊	1,044人

緊急消防援助隊の後方支援体制の強化

1 後方支援体制の強化

- 過酷な災害現場においては、完全な自給自足を目指した後方支援体制の確立が不可欠
- 長期化する活動を支えるための後方支援小隊を890隊(+50隊)に増隊。

2 拠点機能形成車の配備

- 長期かつ大規模な部隊出動が見込まれる被災地の前線において、大型エアーテント等(合計100人宿泊可)や暖かい食事の提供やトイレ・シャワー等の消防応援活動を支える拠点機能を形成する特殊車両を配備促進。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ○ H24補正・H25当初配備 6台 | ○ H29当初配備 1台 |
| ○ H26当初配備 4台 | ○ H29補正配備 6台 |
| ○ H27当初配備 2台 | ○ H31当初配備 1台 |
| ○ H27補正配備 2台 | ○ R1 補正予算 1台 |
| ○ H28補正配備 1台 | ○ R2 補正予算 (1.3億×1台) |



拠点機能形成車

3 後方支援に係る訓練

緊急消防援助隊ブロック訓練等において、拠点機能形成車を用いた宿営訓練を行う等後方支援体制の訓練も行っている。

令和2年度第3次補正予算

緊急消防援助隊の車両・資機材等の整備 10.7億円

主なもの

- 拠点機能形成車(1台) 1.3億円
- 化学剤、生物剤検知器等(6式) 5.1億円
- 放射線防護全面マスク(5,835式) 2.6億円



拠点機能形成車

分散宿営ができる個別
テントやトイレ等の長期
間の消防応援活動に対
応した資機材を搭載



放射線防護全面マスク

無償使用車両、資機材の更新の必要性

無償使用車両、資機材の調達年度
(平成25年度以前)

平成17年度	ヘリコプター(1機)	
平成20年度	燃料補給車(6台) 化学剤検知器(29個)	特別高度工作車(5台)
平成21年度	燃料補給車(2台) 可搬型VSAT(21台)	特別高度工作車(9台) 化学剤検知器(116個)
平成23年度	ヘリコプター(2機)	
令和24年度	無線中継車(21台) 大型水陸両用車(1台) 可搬式VSAT(40台)	燃料補給車(30台) 重機搬送車(19台)
令和25年度	拠点機能形成車(6台) ヘリコプター(2機)	津波・大規模風水害対策車(6台)

※更新目安(イメージ)

特別高度工作車 15年

可搬式VSAT 15年

重機搬送車 15年

燃料補給車 16年

無線中継車 14年

ヘリコプター 20年